



報 道 発 表豊 島 区 広 報 課 発令和5年 5 月 2 4 日

豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# 子どもたちのすこやかな成長を支援するため、 としまの子ども応援給付金を支給します!

豊島区は、物価高騰等の影響がある中で、0歳から高校生相当年齢までの子どもたちのすこやかな成長を 支援するため、豊島区独自の給付金「としまの子ども応援給付金」事業を実施します。

区の担当者は「物価高騰による影響が続く中、子育て世帯への一助になれば幸いです。」と話します。

### ■支給金額

対象児童1人あたり2万円

#### ■対象者

令和 5 年 4 月 2 日現在、平成 17 年 4 月 2 日から令和 5 年 4 月 1 日までに生まれたお子様を養育している保護者のかた

#### 【注意事項】

- 1.保護者のかた、またはお子様が、令和 5 年 4 月 2 日現在豊島区に在住している場合のみ対象となります。 ただし、離婚・離婚前提別居により養育状況が変わったかたや、DV により避難しているかたはこの限りでは ありません。詳細はお問合せください。
- 2.お子様のお父様・お母様が海外にいる場合や、何らかの事情によりお子様を養育できない状態の場合などで、他のご親族等が養育を行っている場合、養育を行っているかたが支給対象となる場合がございます。
- 3.児童養護施設にお子様が措置により入所している場合は、対象外です。

## ■支給スケジュール

<申請不要のかた> ※プッシュ型対象(児童手当等受給者)への通知・支給 支給日:令和5年5月29日以降順次

<申請が必要なかた> ※上記以外の世帯から申請受付・支給申請書提出期限:令和5年6月30日(金曜) ※消印有効支給日:令和5年7月28日(金曜)

<問い合わせ先> 子育て支援課 児童給付グループ